

石川県観光 PR 写真に係る撮影等委託業務 仕様書

1 目的

石川県内の観光スポットや食・工芸品・祭り等の写真素材を撮影・収集し、「ほっと石川旅ねっと」や SNS での情報発信等に活用することで、石川県の魅力を発信し観光誘客につなげる。

2 業務内容

以下に掲げる業務を行うこと。

(1) 観光スポットの写真撮影

ア. 以下の観光スポットを撮影し、納品すること。

- ① 倶利伽羅不動寺
- ② 兼六園 徽軫灯笼
- ③ 湯涌温泉街
- ④ 太陽が丘のメタセコイア並木
- ⑤ ののいち椿館
- ⑥ 鴨池
- ⑦ 綿が滝
- ⑧ 加賀温泉駅

イ. モデルを起用できる体制であること。

(2) 体験・食・工芸品の写真撮影

ア. 「体験・食・工芸品写真リスト」(別紙2)の中から納品すること。体験の写真については、モデルが実際に体験をしている様子を撮影し、納品すること。なお、撮影する素材は、当観光連盟と随時協議の上、決定する。

イ. 食の写真については、箸で食材を持ちあげる瞬間など、動きのある写真も撮影すること。

(3) 祭り・イベントの写真撮影

「祭り・イベント写真リスト」(別紙3)の中から納品すること。なお、撮影する素材は、当観光連盟と随時協議の上、決定する。

上記(2)・(3)については、合わせて25素材以上納品すること。ただし、内訳については当観光連盟と協議の上、決定する。

3 著作権等について

(1) 写真の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、当観光連盟に帰属するものとする。

(2) 納品する写真が第三者の著作権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

4 撮影許可手続及び掲載許可について

写真撮影に係る施設管理者や関係者との交渉・手配や打合せ、撮影許可手続等一切の業務は受託者の責任において行うこと。また、以下を踏まえて掲載許可及び手配を行うこと。

- (1) モデル入りの写真は、モデルの肖像権など、必要な許可を取ること。
- (2) 収集した写真は、下記の使用を想定する場面を踏まえ、施設管理者や関係者に許可を取ること。
＜使用を想定する場面＞
 - ・「ほっと石川旅ねっと」
 - ・SNS（インスタ、ツイッター、フェイスブック等）
 - ・「ほっと石川旅ねっと」の「写真ダウンロード」に掲載
 - ・旅行会社やマスコミ等の第三者への貸し出し

5 留意点

- (1) 提出する写真は、1素材につき3カット以上とする。うち1カット以上はSNSにも汎用性のある「映える」写真とする。
- (2) 画像データを納品物とし、DVD-Rに保存し納品すること。
- (3) 画像データは、10メガピクセル以上とすること。
- (4) 撮影に付帯する経費（旅費・交通費、施設入館料、モデル起用の場合の人工費、料理撮影の場合の料理代等）は受託者の負担とする。
- (5) 天候や開花状況などを鑑み、柔軟に撮影を行うこと。

6 納品日

原則として、撮影日から2か月以内に随時納品することとする。

7 納品先

(公社)石川県観光連盟
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
石川県庁行政庁舎10F

8 その他

- (1) 不測の事態の発生等、本仕様書に定めのない事項については、当観光連盟と協議の上、決定するものとする。
- (2) 各撮影リストの予定等は変更することがある。

別紙2 体験・食・工芸写真リスト

区分	体験・食・工芸品名
1	加賀友禅
2	金沢仏壇
3	美川仏壇
4	加賀毛針
5	和紙
6	檜細工
7	九谷焼
8	金沢漆器
9	能面
10	金沢水引
11	スキー
12	温泉
13	木地挽き体験
14	蒔絵
15	鴨鍋
16	ころ柿
17	金花草
18	寿司
19	どぶろく
20	辰口温泉の旅館・お湯など
21	白山温泉の旅館・お湯など

別紙3 祭り・イベント写真リスト

区分	祭り・イベント名
1	加賀とび出初式
2	九谷茶碗まつり
3	おかえり祭り
4	お旅まつり
5	ほうらい祭り
6	八朔まつり
7	竹割りまつり
8	雪だるままつり
9	深瀬でくまわし
10	手取の火まつり
11	友禅流し
12	百万石まつり